

第54期（令和6年度）熊本地方最低賃金審議会  
熊本県最低賃金第2回専門部会

# 基本的見解

2024年7月26日

労働者代表委員

I. 最低賃金の目的と役割

II. 賃金決定の3要素について

III. 金額審議にあたって

IV. 現状認識

V. 労働環境

VI. 最低生計費（地域における労働者の生計費）

# 最低賃金の目的と役割

～ 法の趣旨を再確認する ～

## 【日本国憲法】

25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

## 【労働基準法】

1条 労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。

(2) この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

## 【最低賃金法】

(目的)

第一条 この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(地域別最低賃金の原則)

賃金決定の3要素

第九条

- 2 地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。
- 3 前項の労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする。

# 最低賃金の目的と役割

## 「通常の事業の賃金支払能力」とは？

第168回国会（臨時会）

### 答弁書

答弁書第三八号 内閣参質一六八第三八号

2007年11月6日

内閣総理大臣 福田 康夫

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員福島みずほ君提出最低賃金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

#### 参議院議員福島みずほ君提出最低賃金に関する質問に対する答弁書

「労働者の生計費」とは、労働者の生活のために必要な費用をいい、これに関しては、例えば、世帯人員別の標準生計費や生活保護基準、物価指数等の資料を参考に行っている。「類似の労働者の賃金」とは、当該地方の労働者の賃金水準をいい、これに関しては、例えば、学卒初任給や春季賃上げの状況等の資料を参考に行っている。「通常の事業の賃金支払能力」とは、個々の企業の支払能力ということではなく、地域において正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待することができる賃金支払能力をいい、これに関しては、例えば、経済産業省の実施した「工業統計調査」による付加価値額の状況、日本銀行の実施した「短期経済観測調査」による業況判断及び経常利益の状況等の資料を参考に行っている。地域別最低賃金については、地方最低賃金審議会において、平成十九年度においても従来と同様、これらの資料を参考にし、地域の実情を踏まえた調査審議を経て適切に決定されているものと承知している。なお、御指摘の三つの考慮要素については、軽重があるものではなく、いずれも最低賃金の決定に当たって考慮されるべきものとする。

# 賃金決定の3要素について

## 熊本県の最低賃金をどう考えるべきか？

### ●地域における労働者の生計費（暮らしていくために必要な費用）

- ・県内の5月の消費者物価指数は、前年同月比2.6%上昇（27カ月連続前年同月上回る）。食料関連やエネルギー関連の上昇が家計に大きく影響。
- ・連合では、最低生計費（リビングウェイジ）として、時給1,050円（自動車保有：時給1,364円）と試算。
- ・TSMC進出による急激な土地の高騰化により、賃貸住宅の高騰及び住宅購入が困難にとの情報。
- ・政府によるエネルギーの負担軽減策は限定的。

### ●地域における労働者の賃金（相場の額）

- ・県内労組の2024賃上げは2年連続で1万円突破。また、組合員数300人未満でも1万円を記録（連合熊本集計）
- ・有期、短時間、契約等労働者の賃上げは62.70円、5.74%（連合最終集計）
- ・TSMCの進出もあり、人材確保の観点からも初任給の引き上げが加速。（TSMC大卒初任給28万円）
- ・熊本市のハローワークの募集賃金（職業計）も1,180円～1,050円と最賃（898円）を大きく上回っている。
- ・春闘の恩恵を受けられない低所得者層は、最低賃金が上がらないと賃金は上がらない。

### ●通常の事業の賃金支払能力（個々の企業の支払い能力ではなく、正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待できる賃金支払い能力）

- ・熊本県内の経済状況「緩やかに回復している」（個人消費は物価高騰の影響がみられるも、宿泊などサービス消費を中心に持ち直し）
- ・東京経済熊本支社および帝国データバンク調べによると、前年度比で倒産件数は微増傾向（建設業が増、サービス・小売りはほぼ同数）にあるが、休廃業・解散件数は減少（過去最少）している。
- ・九州フィナンシャルグループの試算では、TSMC進出に関する経済波及効果は、「生産+投資」による2031年までの10年間の累計額は6兆8500億円と算定。

# 金額審議にあたって (1/2)

## 1. 最低賃金近傍で働く者の「暮らしをまもる」

- ◆個人消費は緩やかに回復しているものの、資源高や円安の影響等により2021年度後半から上昇局面に入った物価は、現在も上昇し続けている。
- ◆足元の実質賃金は前年比▲1.4%と、物価上昇に賃金が追いついていない状況が続いている。とりわけ最低賃金近傍で働く労働者の生活は苦しく、生活水準の維持・向上の観点から、実質賃金の引き上げを意識した議論の必要がある。

## 2. 日本社会のステージを転換し、「未来をつくる」

- ◆連合の2024春季生活闘争第7回(最終)回答集計(2024.7.3)では、平均賃金方式で回答を引き出した国内5,284組合の賃上げ結果は、額15,281円・率5.10%と、最終集計まで5%超えを維持したのは33年ぶりだった。また、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は時給で62.70円、率は5.74%であった。
- ◆連合熊本においても、最終集計(2024.7.10)では、86組合(28,663人)の賃上げは、12,501円・率4.53%と約32年ぶりに4%台の結果だった。
- ◆日本経済を好循環へと導くためには、今次春季生活闘争で大きなうねりとなった賃上げの流れを未組織労働者、最低賃金近傍で働く労働者の労働条件向上へと確実に波及させる必要がある。最低賃金を引上げることで、「労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」との最低賃金法1条の目的を果たすべきである。

## 3. 労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ

- ◆地域別最低賃金は、最高額の1,113円で2,000時間働いても年収223万円程度と、いわゆるワーキングプア水準にとどまる。生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引上げるべきである。
- ◆2024年度は、2023年末に臨時改定した連合リビングウェイズを念頭に審議を行う。
- ◆第4表の賃金上昇率とは、パートタイム労働者の前年からの賃金上昇率の調査結果であって、低賃金労働者の生活実態と生計費を踏まえた水準を議論する材料ではないし、「企業の支払い能力」を示すものではない。  
⇒これは金額の水準がどうであるかといった判断ではなく、小規模企業の賃金上昇の割合だけ、最低賃金を1年遅れて補正する意味に!

# 金額審議にあたって (2/2)

## 4. 地域間格差の是正

- ◆2002年度の時間額統一時に104円であった最高額と最低額の額差は、2018年に224円まで拡大したが、2023年度はCグループの健闘もあり220円となった。地域間格差は地方部から都市部へ労働力を流出させ、地方の中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさに拍車をかける一因となる。

## 5. 中小・零細事業者が賃上げしやすい環境の整備

- ◆最低賃金引上げには、「通常の事業の賃金支払い能力」を高めることが重要。
- ◆当該環境整備に向け、政府の各種支援策の利活用状況等を踏まえた効果測定等を踏まえた上で、一層の制度拡充や利活用促進が必要。
- ◆加えて、最低賃金引上げ分を含めた労務費上昇分を適切に価格転嫁できるよう、パートナーシップ構築宣言の普及・促進等を一層進め、実効性を高めるべき。

## 6. 労働市場の改善傾向を踏まえた審議

- ◆雇用情勢については、完全失業率、有効求人倍率ともに堅調に推移している。雇用人員判断 D.I. も製造業・非製造業ともに不足超となっているなど、近時の労働市場の改善傾向も踏まえた上で、最低賃金の引上げを検討すべきである。
- ◆最低賃金の引上げと雇用維持とは相反しない。むしろ人材不足が顕著な中小企業・零細事業所において、人材確保・定着の観点から最低賃金を含む賃上げは急務。そのためにも前記5の環境整備が必要である。

以上ことから、労働者側は最賃引き上げの根拠として、最低生計費であるリビングウェイズ等を考慮し提示しますので、金額審議におきましては、客観的な根拠に基づいた議論を求めます。

# 【現状認識】

# 昨年の改正状況

ラ ン ク	都道府 県名	2022年度		2023年度改定		2023年度決定状況					指 定 発 効 日	
		最低賃金額		最低賃金額		専門部会 決定日	6条 5項	採 決	審議会 結審日	採 決		
		時間額	率	時間額	引上げ額							率
A	東京	1072	3.82%	1113	41	8月4日		●	8月7日	☆	指	10月1日
	神奈川	1071	3.83%	1112	41	8月4日		☆	8月4日	☆	指	10月1日
	大阪	1023	4.01%	1064	41	8月7日	有	○	-	-		10月1日
	埼玉	987	4.15%	1028	41	8月7日		○	8月7日	○		10月1日
	愛知	986	4.16%	1027	41	8月2日		○	8月4日	○	指	10月1日
	千葉	984	4.27%	1026	42	8月7日		●	8月7日	●	指	10月1日
	京都	968	4.13%	1008	40	8月9日		●	8月10日	●		10月6日
兵庫	960	4.27%	1001	41	8月7日		●	8月7日	●	指	10月1日	
静岡	944	4.24%	984	40	8月4日		●	8月7日	●		10月1日	
三重	933	4.29%	973	40	8月7日		☆	8月7日	☆	指	10月1日	
広島	930	4.30%	970	40	8月4日		○	8月4日	○		10月1日	
滋賀	927	4.31%	967	40	8月4日		☆	8月7日	☆		10月1日	
北海道	920	4.35%	960	40	8月7日		●	8月7日	●		10月1日	
栃木	913	4.49%	954	41	8月7日		●	8月7日	●	指	10月1日	
茨城	911	4.61%	953	42	8月7日		●	8月7日	●		10月1日	
岐阜	910	4.40%	950	40	8月7日		△☆	8月7日	△☆	指	10月1日	
富山	908	4.41%	948	40	8月7日		●	8月7日	●	指	10月1日	
長野	908	4.41%	948	40	8月7日		●	8月7日	●	指	10月1日	
福岡	900	4.56%	941	41	8月10日		●	8月10日	●		10月6日	
山梨	898	4.45%	938	40	8月4日		○	8月7日	○	指	10月1日	
奈良	896	4.46%	936	40	8月7日		○	8月7日	○	指	10月1日	
群馬	895	4.47%	935	40	8月10日	有	○	-	-		10月5日	
石川	891	4.71%	933	42	8月8日	有	○	-	-	指	10月8日	
岡山	892	4.48%	932	40	8月7日	有	○	-	-	指	10月1日	
新潟	890	4.61%	931	41	8月7日		●	8月7日	●		10月1日	
福井	888	4.84%	931	43	8月7日		●	8月7日	●	指	10月1日	

ラ ン ク	都道府 県名	2022年度		2023年度改定		2023年度決定状況					指 定 発 効 日	
		最低賃金額		最低賃金額		専門部会 決定日	6条 5項	採 決	審議会 結審日	採 決		
		時間額	率	時間額	引上げ額							率
B	和歌山	889	4.50%	929	40	8月7日	有	○	-	-	指	10月1日
	山口	888	4.50%	928	40	8月7日		○	8月7日	○		10月1日
	宮城	883	4.53%	923	40	8月7日	有	○	-	-	指	10月1日
	香川	878	4.56%	918	40	8月7日	有	○	-	-	指	10月1日
	島根	857	5.48%	904	47	8月10日		●	8月10日	●		10月6日
	福島	858	4.90%	900	42	8月3日		☆	8月7日	☆		10月1日
	愛媛	853	5.16%	897	44	8月10日		●	8月10日	●	指	10月6日
徳島	855	4.80%	896	41	8月7日		○	8月7日	○		10月1日	
C	山形	854	5.39%	900	46	8月17日		●	8月18日	●		10月14日
	鳥取	854	5.39%	900	46	8月9日		●	8月9日	●		10月5日
	佐賀	853	5.51%	900	47	8月18日		●	8月18日	●		10月14日
	大分	854	5.27%	899	45	8月10日		●	8月10日	●		10月6日
	青森	853	5.28%	898	45	8月10日		●	8月10日	●		10月7日
	長崎	853	5.28%	898	45	8月17日		●	8月17日	●		10月13日
	熊本	853	5.28%	898	45	8月14日		●	8月14日	●		10月8日
	秋田	853	5.16%	897	44	8月7日		●	8月7日	●	指	10月1日
	高知	853	5.16%	897	44	8月14日		●	8月14日	●		10月8日
	宮崎	853	5.16%	897	44	8月10日		●	8月10日	●	指	10月6日
	鹿児島	853	5.16%	897	44	8月10日		●	8月10日	●	指	10月6日
	沖縄	853	5.04%	896	43	8月14日		●	8月14日	●		10月8日
	岩手	854	4.57%	893	39	8月7日		▲	8月8日	▲		10月4日

### 【概況】

熊本は45円の引上げで結審 ⇒ 898円。  
10月1日の発効日の必要性を強く主張。地域間格差是正を重視した結果、目安プラス6円で10月8日発効で結審。

しかし、佐賀が、目安プラス8円で結審し900円となった。また大分も目安プラス6円の899円で結審した。結果、熊本は九州では4番目(同位で長崎)となった。

Cランク県を中心に目安を大幅に上回る金額引上げが実現した。

※決定状況表示 ○：全会一致 ●：使用者側反対 ▲：労働者側反対 ☆：使用者側一部反対 △：労働者側一部反対 ★：使用者側一部棄権  
■：使用者側退席 ◆：労働者側退席 □：使用者側一部退席 ◇：労働者側一部退席 ▽：労働者側一部棄権

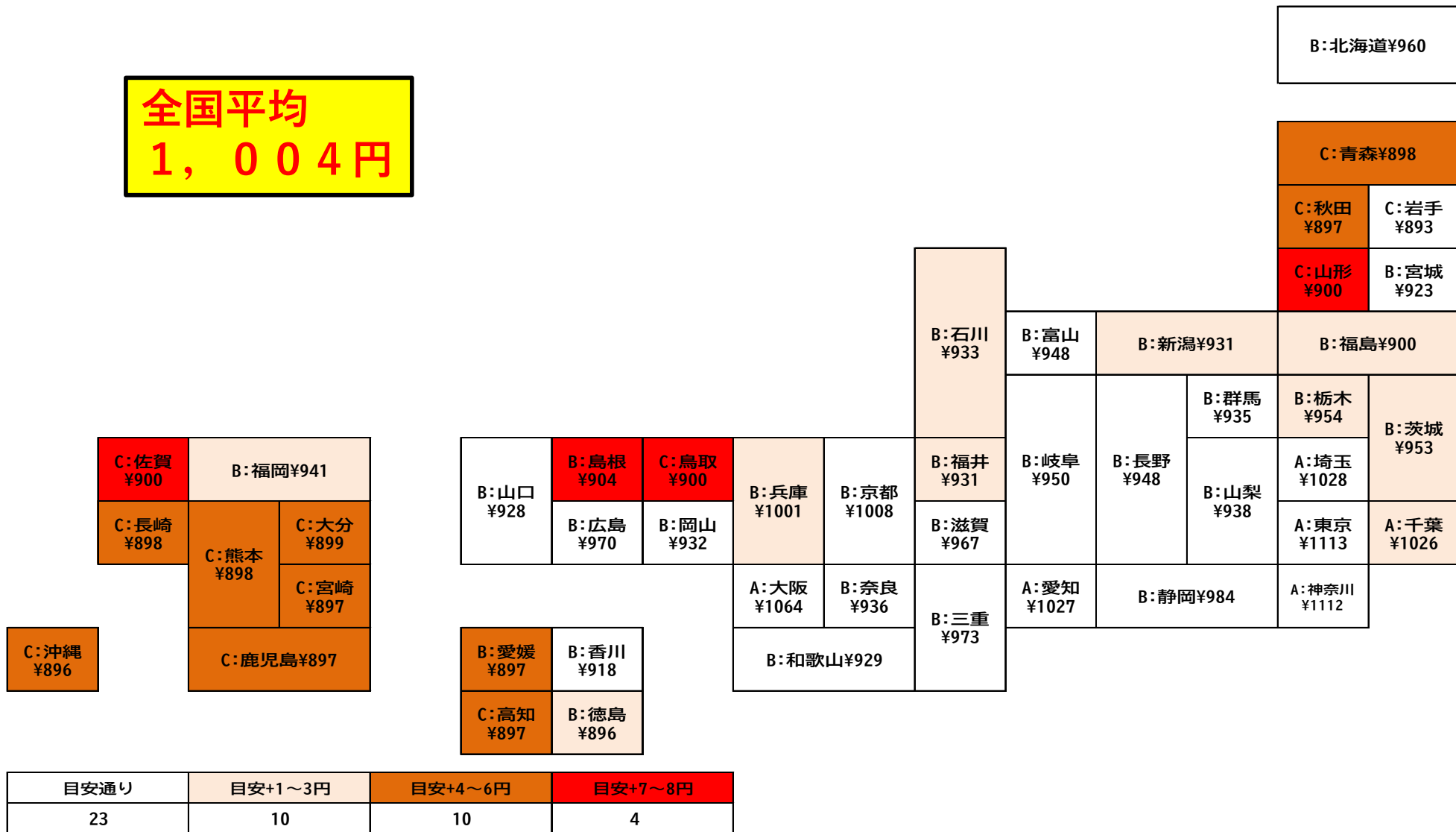
※加重平均は、厚生労働省発表による



# 【現状認識】 昨年の改正状況

2023年度地域別最低賃金・改定額一覧（地図）

**全国平均**  
**1,004円**



## 【現状認識】 熊本県最低賃金の水準（地域の賃金や生計費等）

No.	項目	月額	備考（出所等）（換算値は連合熊本）
1	熊本県地域別最低賃金（898円）での月額換算	156,072円	898円×173.8h(※) ⇒年間=156,072円×12ヶ月=1,872,864円
2	最低賃金での可処分所得（R6年中賃での0.807を使用）	125,950円	出所：令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第2回）資料 898円×173.8h×0.807=125,950円（月額）（小数点以下四捨五入）
3	熊本県新規学卒者所定内給与額 出所：賃金構造基本統計調査（令和5年）	大卒男：236,900円	時給換算（173.8h/月）1,363円（小数点以下四捨五入）
		大卒女：214,100円	時給換算（173.8h/月）1,232円（小数点以下四捨五入）
		高卒男：177,200円	時給換算（173.8h/月）1,020円（小数点以下四捨五入）
		高卒女：177,600円	時給換算（173.8h/月）1,022円（小数点以下四捨五入）
4	短時間労働者の1時間当たり所定内給与額（10人以上） 熊本県 男女平均時給1,181円	205,258円	出所：賃金構造基本統計調査（令和5年） 月額換算1,181円×173.8h = 205,258円（小数点以下四捨五入）
5	勤労者世帯の実収入（単身世帯：平均年齢43.3歳）（全国）	357,913円	出所：総務省家計調査報告（令和5年） 前年比 実質6.6%の減少 名目3.1%の減少 時給換算（173.8h/月）2,059円（小数点以下四捨五入）
6	消費支出（単身世帯：平均年齢58.2歳）（全国）	167,620円	出所：総務省家計調査報告（令和5年） 前年比 実質0.2%の減少 名目3.6%の増加
7	標準生計費	一人世帯（熊本市）	127,295円
		二人世帯（熊本市）	131,680円
8	生活保護費の試算	熊本市	152,490円
		荒尾市	157,490円
		八代市	147,770円
			出所：熊本市「標準生計費」（令和5年）
			生活保護の自動計算サイトを活用 条件：夫婦2名 20～40歳（生活扶助基礎額 + 住宅扶助基礎額）

※ 月平均所定労働時間 173.8時間 = 1年間365日÷7日（1週）×週40時間=2,085時間（年間所定労働時間） ⇒ 2,085時間÷12か月=173.8時間

# 【現状認識】 短時間労働者の1時間あたり賃金

企業規模 10人以上

※1時間あたり賃金・・・短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間で除したものを平均した額

令和5年  
(単位:円)

都道府県	男						女					
	産業計	製造業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	宿泊業 飲食 サービス 業	サービス 業(他に 分類さ れないも の)	産業計	製造業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	宿泊業 飲食 サービス 業	サービス 業(他に 分類さ れないも の)
全国計	<b>1,657</b>	1,317	1,425	1,268	1,141	1,306	<b>1,312</b>	1,132	1,188	1,176	1,134	1,252
福岡	<b>1,322</b>	1,218	1,256	1,115	1,054	1,191	<b>1,206</b>	1,062	1,112	1,076	1,044	1,132
熊本	<b>1,285</b>	1,256	1,173	1,149	1,032	1,568	<b>1,138</b>	1,034	1,020	1,066	1,009	1,129

出所:厚生労働省(賃金構造基本統計調査)

# 【現状認識】 県内組織労働者の賃金実態 (連合熊本 賃金実態調査結果)

万円	年齢別賃金階級別人員分布表																								全産業・男女計														連合熊本2023年度						計							
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58		59	60	61	62	63	64	歳
70			人数		13,349人																																														0	
69			平均年齢		41.6歳																																														0	
68			平均勤続		17.4年																																														0	
67			平均賃金		275,134円																																														0	
66			1次回帰式による賃金の1歳当たり上昇額(20-40歳)		5,170円																																														0	
65			連合熊本2023年度																																														3			
64			全産業・男女計																																														5			
63			第1十分位 3次回帰																																														2			
62			第1十分位 1次回帰																																														0			
61			第1四分位 3次回帰																																														1			
60			第1四分位 1次回帰																																														1			
59																																																	4			
58																																																	11			
57																																																	10			
56																																																	4			
55																																																	23			
54																																																	34			
53																																																	20			
52																																																	51			
51																																																	49			
50																																																	28			
49																																																	28			
48																																																	27			
47																																																	37			
46																																																	22			
45																																																	52			
44																																																	69			
43																																																	102			
42																																																	82			
41																																																	146			
40																																																	112			
39																																																	159			
38																																																	187			
37																																																	265			
36																																																	401			
35																																																	304			
34																																																	299			
33																																																	331			
32																																																	420			
31																																																	440			
30																																																	547			
29																																																	491			
28																																																	554			
27																																																	642			
26																																																	815			
25																																																	761			
24																																																	1724			
23																																																	820			
22																																																	699			
21																																																	742			
20																																																	1756			
19																																																	640			
18																																																	576			
17																																																	415			
16																																																	261			
15																																																	144			
14																																																	15			
13																																																	12			
12																																																	1			
11																																																	1			
10																																																	4			
計	0	0	0	105	150	163	208	239	287	253	263	236	198	218	256	266	256	294	330	311	336	319	302	326	268	319	284	285	347	358	384	417	457	476	531	507	408	336	289	274	327	380	346	346	284	119	80	64	62	25	60	13349

出所：連合熊本調べ(地域ミニマム運動)

# 【現状認識】 県内組織労働者の賃金実態 (連合熊本 賃金実態調査結果)

※所定内賃金:時間外手当、休日出勤手当、交替手当、通勤手当を除き、所定労働時間働いた場合に毎月決まって支払われる賃金  
 ※パート除くフルタイム労働者

2023年度	全産業	金属	化学 繊維	食品	交通 運輸	サービス 一般	製造業	商業 流通
人数(人)	13,349	6,435	389	78	1,723	2,251	6,902	4,724
平均年齢(歳)	41.6	42.5	38.6	37.1	44.9	40.1	42.2	39.4
勤続(年)	14.4	18.9	15.6	12.6	15.2	15.8	18.6	16.4
平均額(円)	275,134	276,792	220,150	207,358	230,776	283,172	272,815	294,702
※2 時間給換算 173.8H	1,583	1,593	1,267	1,193	1,328	1,629	1,570	1,696
※1 第1四分位(円)	216,900	230,000	179,600	176,300	192,000	224,500	225,400	223,000
※2 時間給換算 173.8H	1,248	1,323	1,033	1,014	1,105	1,292	1,297	1,283

※1 第1四分位数:全体を四等分し、低い方から1/4(25%)にあたる人の賃金

※2 所定内賃金:時間外手当、休日出勤手当、交替手当、通勤手当を除き、所定労働時間働いた場合に毎月決まって支払われる賃金

出所:連合熊本調べ(地域ミニマム運動)

## 【現状認識】

ハローワーク熊本（管内）  
 求人・求職情報及び賃金情報 2024年5月分より  
 職業別求人賃金・求職（希望）賃金…フルタイム及びパート

2024年5月	求人賃金				求職賃金	
	フルタイム		パート		フルタイム	パート
	上限	下限	上限	下限		
職 業 計	250,668	197,485	1,180	1,050	214,735	1,030
管理的職業従事者	332,980	268,462	-	-	254,286	950
専門的・技術的職業従事者	281,398	215,674	1,481	1,225	231,835	1,197
事務従事者	219,532	182,933	1,126	1,011	197,630	1,022
販売従事者	276,274	204,778	1,119	977	233,304	997
サービス職業従事者	215,329	178,722	1,102	1,000	202,566	972
保安職業従事者	205,062	177,480	1,064	990	198,889	1,005
農林漁業従事者	225,400	184,200	1,097	987	210,000	1,000
生産工程従事者	263,726	203,563	1,049	985	227,527	962
輸送・機械運転従事者	208,506	182,417	1,138	1,061	229,600	993
建設・採掘従事者	305,979	210,445	1,778	1,182	229,429	1,000
運搬・清掃・包装等従事者	200,486	178,187	986	967	203,300	951
分類不能の職業	-	-	-	-	225,000	991

\*月内にハローワーク熊本に求職申込をされた方の希望賃金、及び当月提出された求人の平均賃金で算出。

\*パートは時間給で計上 \*臨時・季節・日雇を除く常用で算出（パートは含む）

## 【現状認識】 熊本県内の有効求人倍率

2024年5月の県内の有効求人倍率は、前月比0.04ポイント減の1.21倍。

「物価高による高齢者の求職増や、賃上げの動きを受けた転職希望者の増加で求職者が増加」した。全国平均との比較では0.03ポイント下回った。

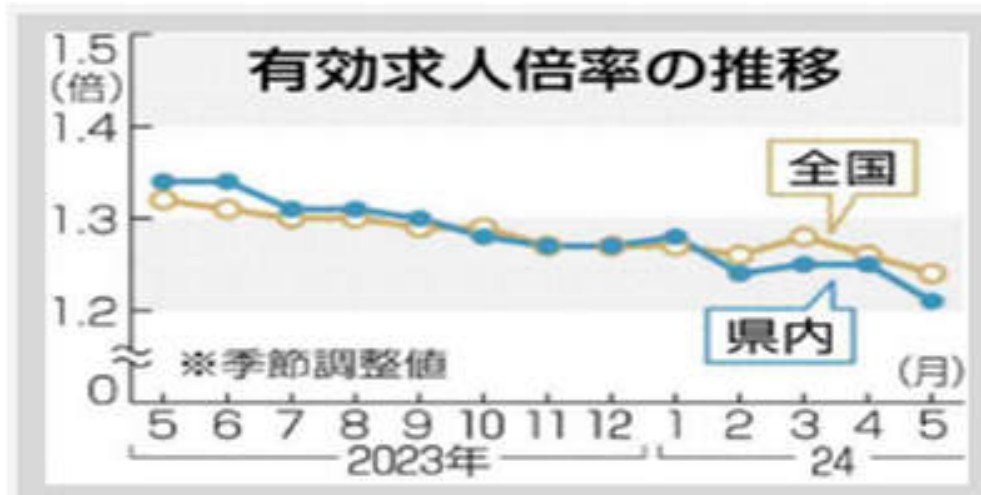
有効求人数は前月比0.8%減の3万5130人で、4カ月連続で減少。有効求職者数は2.5%増の2万8925人で3カ月ぶりに増加。

産業別の新規求人

- ・半導体関連の製造業で生産用機械器具が前年同月比139.2%と大幅増。
- ・電子部品・デバイス・電子回路は14.0%増。年末の台湾積体電路製造(TSMC)工場の本格稼働などで「今後も求人は伸びていく」とみれる。
- ・宿泊業は、外国人観光客やビジネス利用の増加で12カ月ぶりに増加。人手不足で、全室稼働ができない施設もある状況。
- ・飲食サービス業は昨年新型コロナウイルス5類移行後の求人増の反動で、2カ月ぶりの減少。

【人口減少の影響】

- ◇生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、地域経済規模の縮小
- ◇担い手の減少に伴うものづくり分野の技術・技能の継承困難
- ◇老年人口増加に伴う医療福祉分野の労働力不足、社会保障費の一人当たり負担増
- ◇地域活動の担い手の減少に伴う地域コミュニティ維・存続困難、地域文化の継承困難



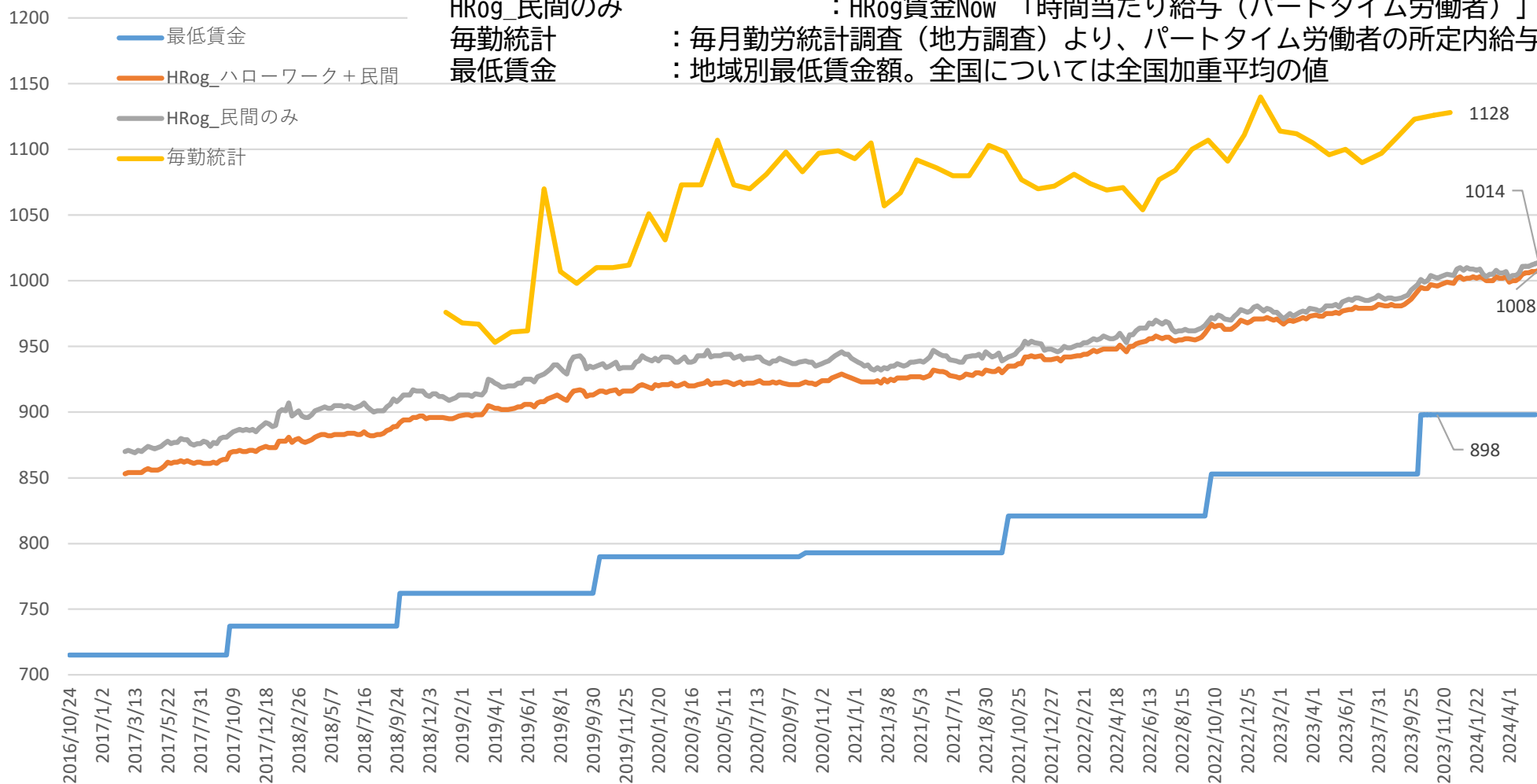
熊本日日新聞より引用

# 【現状認識】パートタイム労働者の時間当たり給与と求人募集賃金、最低賃金の推移

熊本

<水準の表記>

HRog\_ハローワーク+民間 : HRog賃金Now 「時間当たり給与(パートタイム労働者)」より  
 HRog\_民間のみ : HRog賃金Now 「時間当たり給与(パートタイム労働者)」より  
 毎勤統計 : 毎月勤労統計調査(地方調査)より、パートタイム労働者の所定内給与  
 最低賃金 : 地域別最低賃金額。全国については全国加重平均の値



## データの出典

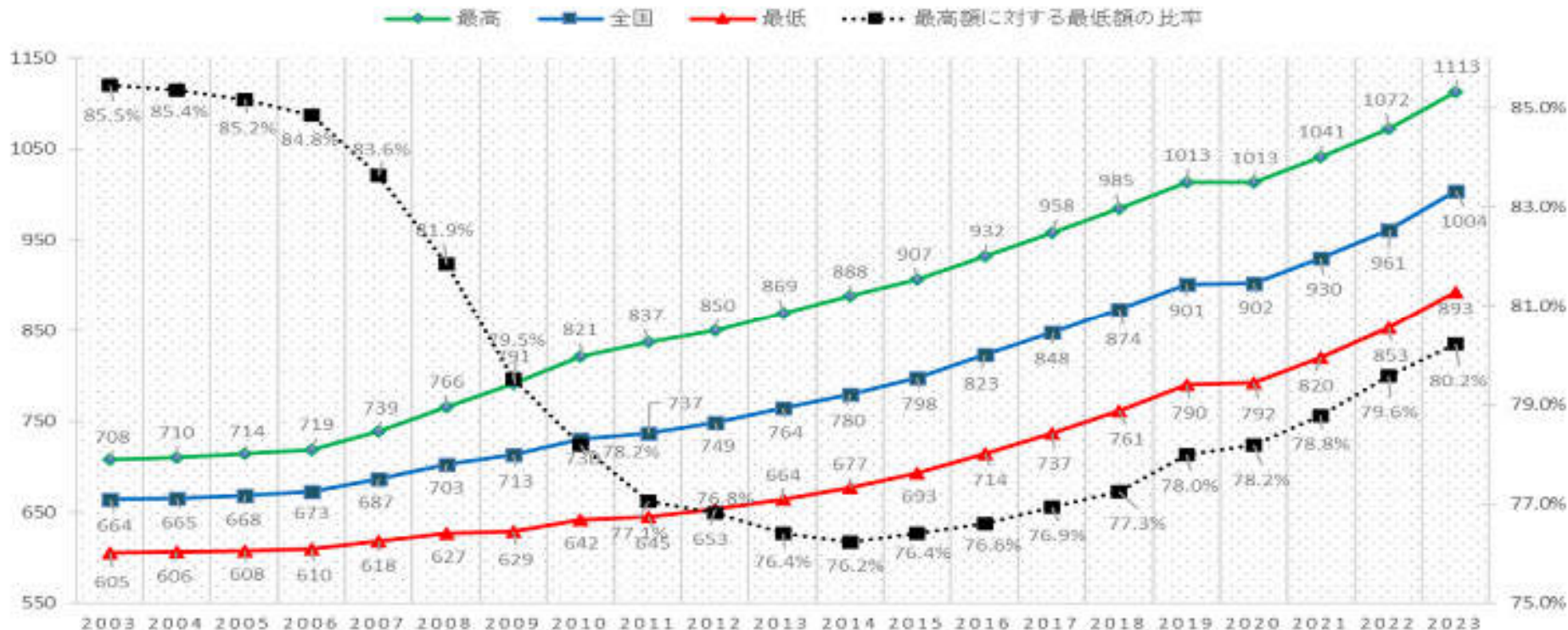
■HRog賃金Now : 株式会社ナウキャスト

■毎月勤労統計調査(地方調査) : 厚生労働省  
 以上をもとに連合事務局にて作成



# 【現状認識】 地域間格差の推移

(円/時給)



【例】 最低賃金で1ヵ月(173.8時間)労働した場合

東京 1,113円×173.8=193,439円	} 37,367円(年間 448,404円)の差
熊本 898円×173.8=156,072円	
福岡 941円×173.8=163,546円	

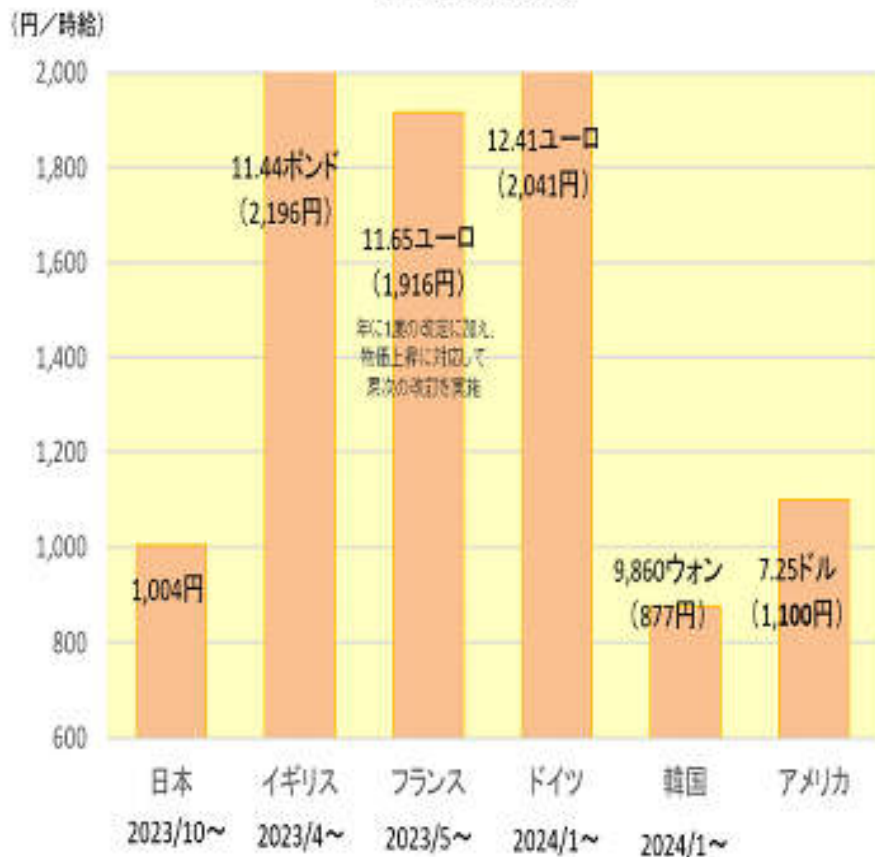
労働調査会「最低賃金決定要覧」より連合作成

⇒ **大きな地域間格差が存在!**

地域別最低賃金は、地域の賃金相場を形成するベースであり、最低賃金の地域間格差がそのまま賃金相場の格差にも繋がっていることが推測される。結果、人口の県外流出やUIJターンなどの弊害となっている。また、最低賃金は外国人労働者の賃金にも影響するため、外国人労働者確保も困難になることが予想される。

# 【現状認識】世界の最低賃金額の状況

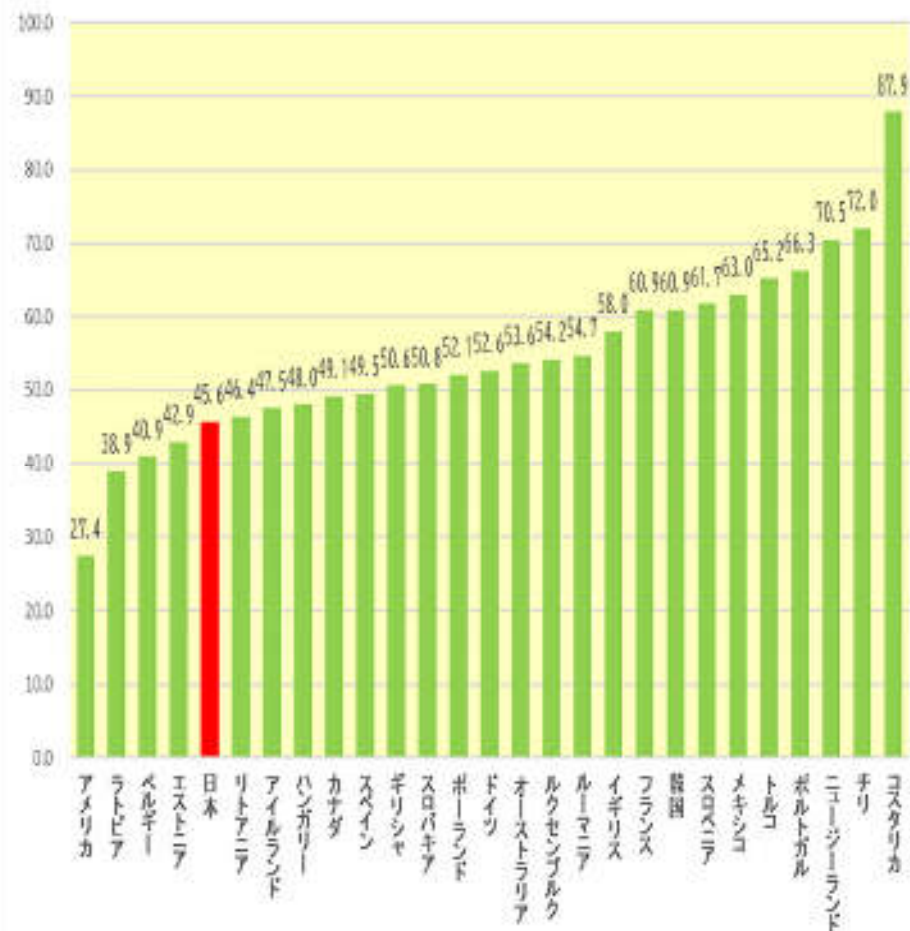
## 各国の最低賃金額



※最新レートは2023年9月5日現在  
 ※アメリカは連邦政府最賃(2009/7)

【出所】各国HP等をもとに連合作成

## フルタイム労働者の賃金の中央値に対する最低賃金比率(2022)



※日本の値は2022年度改定後の全国均値平均額(960円)をもとに算出  
 【出所】OECDstar"Minimum relative to average wages of full-time workers"をもとに連合作成

# 【現状認識】 消費者物価指数

## 消費者物価指数の推移(対前年同月比)

- 2024年6月の消費者物価指数の「総合」は+2.8%、「生鮮食品を除く総合」は+2.6%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+2.2%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.3%となっている(いずれも対前年同月比)。
- 物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。

消費者物価指数の推移 (対前年同月比)



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

# 【現状認識】 消費者物価指数

## 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

- （注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。  
 選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。  
 2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。  
 3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

## 【現状認識】 消費者物価指数

### 消費者物価指数(「頻繁に購入する品目」)の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

(単位：%)

	2023年			2024年						2023年10月～ 2024年6月 平均	2022年10月～ 2023年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
頻繁に購入	8.3	6.4	6.6	5.6	4.8	4.8	4.5	4.0	3.5	5.4	4.8

#### 【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉(国産品)	きゅうり	茶飲料
豚肉(輸入品)	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ(国産品)	バナナ	

# 【現状認識】 熊本県企業「休廃業・解散」動向調査(2023年)

## 調査結果(要旨)

1. 2023年の休廃業・解散は572件、前年から14件減少(前年比2.4%減)
2. 「黒字」休廃業の割合、過去最低の45.5% 「資産超過」休廃業の割合も低下
3. 休廃業企業の経営者年齢、平均71.6歳 過去最高を更新
4. 8業種中「建設」「小売」「運輸・通信」の3業種で増加
5. 「あきらめ廃業」「前向き廃業」混在の1年に先を見据えた判断せまられる

## 熊本県の2023年の休廃業・解散は572件、2年連続減少、過去最少

2023年に熊本県で休業・廃業、解散を行った企業(個人事業主を含む、以下「休廃業」)は572件となった。年間で2.73%の企業が市場から退出・消滅した計算になる。16年以降で最少だった22年(586件)から2.4%減少と、過去最少となった。

休廃業した企業の雇用(正社員)は少なくとも820人に及び、前年(950人)から130人減少した。全ての雇用機会が消失したものではないが、約900人が転退職を迫られた計算となる。消失した売上高は合計156億円に上った。

2023年に休廃業した企業のうち、「資産超過型休廃業」は68.1%を占めた。また、休廃業する直前期の決算で当期純損益が「黒字」だった割合は45.5%で、「資産超過」かつ「黒字」状態での休廃業が判明した企業の割合は全体の18.1%となった。総じて2023年の休廃業動向は、特に直近期の損益が悪化した企業の割合が高い点が特徴といえる。

2023年に入り持続化給付金や雇用調整助成金など「給付」による手厚い資金繰り支援策は徐々に縮小されたことに加え、電気代などエネルギー価格をはじめとした物価高、人手不足問題やそれに伴う人件費負担の増加など四重・五重の経営問題が押し寄せた。

ただ、半導体大手であるTSMC(台湾積体電路製造)の熊本県進出に伴い大規模な投資が行われるなか、半導体関連企業の工場建設、設備入替、工場近隣の不動産開発が活性化し、卸売業や不動産業の業況が改善されたことで、同業種の休廃業・解散件数が減少し全体の休廃業・解散件数減少に寄与した。

一方で、TSMCの恩恵を受けていない業種及びエリアの中小企業では、「ゼロゼロ融資」の返済開始や材料の仕入価格、人件費上昇に伴うコストアップで経営状態が悪化するなか、さらなる経営悪化に陥る前に会社をやむなく畳んだ「あきらめ廃業」を余儀なくされた中小企業が多く発生した可能性がある。

【引用元】 TDB Business View:熊本県内企業「休廃業・解散」動向調査(2023)

# 【現状認識】 熊本県企業「休廃業・解散」動向調査(2023年)

## 「休廃業・解散」動向 推移

年別	2019	2020	2021	2022	2023	22年比
休廃業・解散(件)	701	657	660	586	572	▲14
前年比	+4.5%	▲6.3%	+0.5%	▲11.2%	▲2.4%	—
休廃業・解散率	3.43%	3.19%	3.19%	2.82%	2.73%	▲0.09pt
対「倒産」倍率	10.2倍	9.0倍	14.7倍	12.5倍	8.2倍	—
雇用人数(人)	944	904	1,286	950	820	▲130
売上高(億円)	194	183	323	218	156	▲62
企業倒産(件)	69	73	45	47	70	+23
前年比	+72.5%	+5.8%	▲38.4%	+4.4%	+48.9%	—

【注1】休廃業・解散率は、当該年の休廃業・解散件数を前年未満の企業総数で除して算出している  
 【注2】従業員数・売上高合計は、判明したもののうち最も新しい数値を基準としている

## 「資産超過型」「黒字」休廃業割合 推移



休廃業直前期が「黒字」  
2023年 45.5%

## (参考) 統計データ

### 都道府県別 休廃業・解散件数(2023年)

都道府県	件数	前年比	休廃業・解散率	都道府県	件数	前年比	休廃業・解散率	都道府県	件数	前年比	休廃業・解散率
東京都	13,376	13.50%	6.79%	福島県	803	2.30%	3.53%	秋田県	356	10.20%	3.00%
大阪府	3,849	10.30%	3.63%	三重県	684	7.40%	3.12%	鳥取県	326	▲4.1%	3.46%
神奈川県	3,628	13.60%	4.84%	愛媛県	662	20.10%	3.50%	高知県	303	8.60%	3.15%
愛知県	3,439	14.10%	4.61%	鹿児島県	592	11.30%	3.38%	和歌山県	299	0.70%	2.40%
埼玉県	2,730	9.20%	4.42%	山口県	577	2.90%	3.37%	徳島県	297	31.40%	2.73%
北海道	2,252	5.90%	3.31%	熊本県	572	▲2.4%	2.73%	佐賀県	290	▲5.5%	2.42%
千葉県	2,056	3.90%	4.02%	富山県	544	26.50%	3.39%	鳥取県	232	10.50%	3.10%
福岡県	1,769	8.70%	2.96%	石川県	526	23.80%	3.27%				
兵庫県	1,765	7.20%	3.41%	青森県	524	2.30%	2.97%				
静岡県	1,620	6.30%	3.77%	長崎県	511	2.80%	3.30%				
広島県	1,354	13.40%	3.46%	香川県	507	11.70%	3.39%				
新潟県	1,107	13.40%	3.53%	大分県	477	27.20%	2.99%				
茨城県	1,079	5.20%	3.78%	岩手県	472	12.90%	3.37%				
首都府	1,068	19.30%	3.53%	宮崎県	470	▲1.9%	3.07%				
群馬県	977	17.30%	3.67%	山形県	470	11.10%	2.83%				
岐阜県	958	13.40%	4.21%	滋賀県	461	10.00%	3.37%				
宮城県	939	15.90%	3.82%	沖縄県	457	1.10%	2.67%				
長野県	918	3.80%	3.57%	福井県	389	6.30%	2.76%				
岡山県	860	16.10%	3.61%	山梨県	370	8.80%	2.91%				
栃木県	807	7.00%	3.76%	奈良県	367	9.60%	2.78%				

【注】2023年の休廃業・解散率・休廃業・解散件数(2023年)÷2022年12月時点のGDP/GDP総額

## 【現状認識】 完全失業率と有効求人倍率の推移（全国）



出所：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」から連合作成

**2002年からの21年間で最低賃金は1.51倍！**

**完全失業率は半分！**

**有効求人倍率は約2.4倍！**



## 「はじめに」より（一部抜粋）

- ◆ すべての人々の人権を尊重する経営の実践を通じて安定的かつ持続的な経済成長を実現し、その成長の果実を、「人への投資」促進の両輪と位置付けている賃上げと総合的な処遇改善・人材育成を通じて働き手に適正に分配する「成長と分配の好循環」を回していく必要がある。
- ◆ 我が国全体の賃金引き上げの機運醸成につながる中小企業における構造的な賃上げには、その原資の確保が不可欠であり、人件費・労務費の増加分を含めた適正な価格転嫁・価格アップを社会全体で受け入れる意識改革が必要である。・・・  
・・・さらに、雇用者の4割近くを占める有期雇用等労働者の賃上げ・処遇改善に今後取り組んでいく。
- ◆ 経団連は、「社会性の視座」に立って、賃上げのモメンタムの維持・強化、構造的な賃上げの実現に貢献すべく、2023年以上の熱意をもって臨む覚悟である。イノベーション創出による社会課題の解決を通じて、国民一人ひとりが豊かさを実感しながら、未来に希望を描くことのできるウェルビーイングな日本社会の創造に向けて、引き続き取り組んでいく。

## 2024年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。……

## 最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。

今年は、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。

また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

# 中小企業の賃上げ実現！

中小企業の成長なくして  
日本経済の成長なし

日本企業の99.7% 従業員の68.8%

好循環をつくりあげる！

継続的賃上げの実現

緩やかな一定量の継続的インフレ

## 日本経済の好循環の実現

➡ 賃金引上げ ➡ 可処分所得の向上 ➡ 個人消費の拡大 ➡ 企業の活性 ➡

## 中小企業が賃上げできる環境の整備

### ・取引の適正化及び価格転嫁の実現

- ・中企庁、公正取引委員会の進める取り組みの検証と改善策
- ・中小企業の生産性向上に向けた支援策
- ・関係団体との連携

全国で経営者団体・行政・自治体・金融界・運送業・労働団体などによる「価格転嫁の円滑化に関する協定書」の締結が進行中。

熊本は、2023年12月19日付で全16団体にて協定を締結。九州地区では、福岡、長崎、大分、宮崎、沖縄で締結。

～ 継続した取り組みが重要・粘り強く勇気をもって取り組む ～

# 【労働環境】 2024年賃上げ状況

熊本集計		組合員数による加重平均			昨年対比	2023回答 (2023年7月7日公表)		
平均賃金方式	2024回答 (2024年7月10日公表)		定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計		組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	組合数	組合員数						
		86 組合 28,663 人			<b>12,501 円</b>			
300人未満	61 組合 6,630 人	10,894 円	4.54 %	3,412 円 1.42 ポイント	52 組合 5,784 人	7,482 円	3.12 %	
300人以上	25 組合 22,033 人	13,004 円	4.53 %	1,311 円 0.48 ポイント	24 組合 16,025 人	11,693 円	4.05 %	

全国集計		組合員数による加重平均		
平均賃金方式	2024回答 (2024年7月3日公表)		定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	組合数	組合員数		
		5,284 組合 2,933,902 人		
300人未満	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %	
300人以上	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %	

※ 2024回答と2023回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

## 【熊本の状況】

連合が集計した熊本県内の定昇相当を含む賃上げ額(月額)は、**12,501円 4.53%**(昨年比1,925円増 0.73ポイント増)と、1万円を突破。また、300人未満においても全体集計を0.01%上回る結果となり1万円を超える賃上げを獲得。

賃上げ額が2年連続で1万円を超えた。  
賃上げ率が4%を超えるのは、1992年以来32年ぶり。

また、報告のあった86組合のうち、ベースアップを獲得したのは64組合(74.4%)であり、ほぼ7割以上の組合でベースアップを獲得。

さらに、定昇とベアを合わせて4%以上という組合が46組合 71.9%と過半数を占め、その最高額は17,365円であった。

業種別に見ても、すべての業種でベアが報告されているが、特に製造業と商業流通を中心に高い賃上げがなされ、全体を引上げた。

熊本においても、労使が粘り強く交渉した結果と受け止める。



# 【労働環境】 賃上げ状況

(一社) 日本経済団体連合会

## 2024年春季労使交渉 回答状況

～ 賃上げ額、賃上げ率ともに、高水準で上昇 ～

～ 前年から上昇 ～

【大手 500人以上】 2024年5月20日

第1回 (加重平均)	2024年			2023年	
	社数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
準平均	89	19,480 (18,700)	5.58 (5.52)	13,122 (12,368)	3.88 (3.74)
製造業平均	77	19,920 (18,563)	5.85 (5.64)	12,668 (11,892)	3.83 (3.70)
非製造業平均	12	18,168 (19,581)	4.85 (4.88)	14,574 (15,702)	4.00 (3.94)

【中小企業 500人未満】 2024年6月13日

第1回 (加重平均)	2024年			2023年	
	社数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
準平均	226	10,420 (9,759)	3.92 (3.74)	7,864 (7,487)	2.94 (2.90)
製造業平均	148	11,042 (10,148)	4.12 (3.88)	8,349 (7,771)	3.10 (3.00)
非製造業平均	78	9,286 (9,021)	3.53 (3.47)	7,076 (7,000)	2.68 (2.71)

- (注)
- 1) 調査対象は、原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社
  - 2) 平均欄の( )内は一社あたりの単純平均
  - 3) 上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
  - 4) 2023年の妥結額・アップ率は、2024年の集計企業の数値(同対象比較)

- (注)
- 1) 調査対象は、原則として従業員500人未満、17業種754社
  - 2) 平均欄の( )内は単純平均
  - 3) 上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
  - 4) 2023年の数値は、2023年6月23日付第1回集計結果

## 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ(連合集計)

### ③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨年対比	2023回答 (2023年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	386 組合	53.78 円	1,148.92 円	14.04 円	377 組合	39.74 円	1,091.78 円
加重平均	885,369 人	62.70 円	1,155.02 円	9.92 円	808,108 人	52.78 円	1,095.67 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	146 組合	9,137 円		4.23 %	136 組合	6,647 円
加重平均	27,845 人	10,869 円	4.98 %	4,041 円	29,553 人	6,828 円	3.18 %

## 最低生計費(地域における労働者の生計費)

### 連合の考える最低生計費との比較

「連合2023簡易改定リビングウェイジ」・「2023年度地域別最低賃金」との比較

リビングウェイジは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を連合が独自に算出しているもの。さいたま市での調査にもとづき、マーケット・バスケット方式で算出。都道府県別LWは、さいたま市のLWを住居費以外と住居費に分け、地域差を推計し都道府県別に換算し、両者を合計したもの。

ランク	都道府県	2023簡易改定リビングウェイジ			2023LW(自動車保有の場合)			⑤2023 地域別 最低賃金 (円)	地域物価指数	
		①時間額 *1	②月額 *2	最賃比	③時間額*1	④月額 *2	最賃比		住居費以外 *3	住居費 *4
		②/165h(円)	(円)	⑤/①	④/165h(円)	(円)	⑤/③		さいたま市=100	
A	東京	1,270	209,000	87.6	1,582	261,000	70.4	1113	101.5	125.6
B	福岡	1,080	178,000	87.1	1,376	227,000	68.4	941	97.0	76.3
C	山形	1,070	177,000	84.1	1,382	228,000	65.1	900	99.8	68.0
	鳥取	1,050	173,000	85.7	1,352	223,000	66.6	900	97.8	64.0
	佐賀	1,050	174,000	85.7	1,358	224,000	66.3	900	97.5	67.1
	大分	1,050	173,000	85.6	1,345	222,000	66.8	899	97.2	65.6
	青森	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7	898	98.0	62.3
	長崎	1,060	175,000	84.7	1,364	225,000	65.9	898	98.5	65.8
	熊本	1,050	174,000	85.5	1,364	225,000	65.9	898	98.4	65.9
	秋田	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7	897	97.9	62.9
	高知	1,050	174,000	85.4	1,358	224,000	66.1	897	98.6	64.2
	宮崎	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2	897	95.8	60.4
	鹿児島	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2	897	95.9	61.1
	沖縄	1,080	179,000	83.0	1,388	229,000	64.6	896	99.0	72.4
岩手	1,050	174,000	85.0	1,358	224,000	65.8	893	98.3	65.0	

\*1 ①③時間額は、それぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省,2022)所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五入

\*2 さいたま市のリビングウェイジ(成人単身)を住居費(50,174円)と住居費以外(143,623円、自動車保有の場合は193,706円)に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(\*3\*4)を乗じて算出した

\*3 『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局, 2022)の「家賃を除く総合」指数から算出した

\*4 『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局, 2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した